

(簡形カーニバル)
コロナウイルス感染防止対策マニュアル
山梨陸上競技協会

【1】大会を実施するにあたっての感染症対策

- ① 3密を回避する配慮を徹底して行う。
- ② 競技者、関係者の自覚（自ら自分の身を守り、他人に感染させない）を促す指導をする。
- ③ 活動再開ガイドラインと施設利用に関するガイドラインを遵守する。

【2】具体的な対策

- ① 大会への移動方法
 - ・交通手段については感染リスクの少ない方法での現地集合をお願いする。
- ② 各場所の集合形態
 - ・「ソーシャルディスタンス」「手指消毒、手洗い」の徹底。
 - ・熱中症対策を踏まえ、必要に応じた「マスクの着用」の実施。
- ③ 招集の方法について
 - ・トラック種目の招集所は100mゴール外のゲート付近に設ける。
 - ・フィールド種目は各種目のピットに集合する。なお、待機場所では1.5m間隔で指定場所を作成する。
 - ・招集は出場できる服装で集合し、密集を避け係員の指示に従うこと。
 - ・その他詳細は「大会規則及び選手注意事項」を参照のこと。
- ④ 服装・マスクについて
 - ・審判員は、山梨陸上競技協会の規定による。
 - ・選手は、熱中症対策を踏まえ、マスクを必要に応じて着用する。（競技時は基本的に外す。）

※次の場合は、マスクの着用が必要ない。屋外・屋内ともに、身体的距離（2m以上を目安）が確保できている場合、かつ、会話をほとんど行わない場合。

※選手については、文部科学省・県小中体連からの通達に従って、今大会の感染症対策及び熱中症対策におけるマスク着用に関する規定となっています。
- ⑤ 各団体の対策
 - ・各団体でテントやシートでベンチを作る場合は、平素よりもスペースを広めに取ることと、ベンチ内で密集しないよう徹底する。また、そのことを係員が巡回指導を行って徹底する。
 - ・大会中、仲間との握手やハイタッチ、ハグ等の行為がないよう事前に各団体で指導を行う。
 - ・当日出たゴミについては各団体で責任を持って持ち帰る。
 - ・昼食時の「黙食」とベンチ等での「ソーシャルディスタンス」を徹底すること。
- ⑥ 観客席対策
 - ・観客席は、メインスタンドのみ開放する。メインスタンドの出入り口は1カ所に制限し、選手以外の保護者、監督コーチ、役員、報道関係者のみ入場できる。観覧する場合は、TICに体調管理チェックシートを提出し、TICの係員に検印をもらうこと。
 - ・検印のある体調管理チェックシートは、スタンドの出入りの際、その都度係員に提示する。
 - ・観戦時はスタンドで密集することや声を出しての応援は禁止とする。ソーシャルディスタンスの徹底や必要に応じたマスクの着用をすること。係員が巡回し、観戦者が密集することがないよう徹底する。
 - ・検印のある体調管理チェックシートは、帰りの際にTICの係員に必ず提出すること。
 - ・選手には芝生部分のサイドスタンド、バックスタンドを解放する。メインスタンドには入れない。

⑦消毒対策

- ・各団体で消毒液を持参し、選手が競技場へ来た際と帰る際、また、ベンチ等に常備しておき頻繁な消毒を徹底する。
- ・玄関・各ゲート等の出入口と必要な競技場所に消毒液を設置し、選手・競技役員・関係者の消毒を促す。競技前後の導線を示し密を回避する。
- ・共用の器具に触れる種目では競技前に手を消毒し、競技後にまた手を消毒するという方法を取る。競技後手洗い等でのタオルの使い廻しは厳禁とする。

例) 100m：スタート前に手を消毒→スタブロに触れる→ゴール後に手を消毒
砲丸投：投擲前に手を消毒→砲丸を投げる→1投投げる毎に手を消毒

⑧健康チェック・参加要件

- ・顧問、コーチは、大会当日までの選手の健康チェックシートをもとに「学校・チーム等同行者体調記録表」を作成し、本人が健康であることを確認した上で、保護者に参加の承諾をもらう。症状がある場合は団体責任者に報告し、大会への参加は自粛する。当日朝、大会参加前の受付時に「学校・団体チーム等同行者体調記録表」と「保護者参加承諾書」を大会本部に提出すること。

※競技に参加する選手だけでなく、マネージャーや競技に参加しない者についても、来場する際は同じ書類を受付に提出しなければならない。大会2週間前から当日までの間に該当する項目に○がある場合は出場・観戦を自粛する。

- ・当日の検温欄に記載がない者は、当日備付の体温計を使って測定し、参加の可否を判断する。
- ・試合後も来場した関係者すべてが健康チェックを続け、症状が4日以上続いた場合には各団体責任者に連絡する。責任者は山梨陸協に連絡し、該当者の健康チェック表を回収・提出し、その後の指示を仰ぐ。

⑨競技運営について（別紙競技注意事項参照）

⑩救急・救護体制について

- ・大会中、救護室に医療関係者が常駐する。
- ・医療関係者の指示の下、救護室の他に隔離室を設け、環境を整備する。
- ・近隣の医療機関と連携し、必要な場合はすぐに搬送できるようにする。

⑪報道関係について

- ・報道関係者についても健康チェックシートの提出を義務付け、事後の健康チェックも継続する。4日以上症状が続く場合は山梨陸協に連絡する。
- ・取材エリアを設ける。

⑫全国規模の大会の開催について

- ・公益財団法人日本スポーツ協会「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（山梨陸上競技協会HP掲載）を参考に実施。

⑬日本スポーツ協会及び日本陸上競技連盟の示すガイドラインの更新を注視し、その内容を参考に、本マニュアルの更新を行う。（山梨陸協HP掲載）